

平成29年度第7回神石高原町農業委員会総会議事録

集年月日	平成29年10月26日(木)			
召集場所	神石高原町三和協働支援センター 2階 会議室			
開会時間	午後1時30分		閉会時間	午後2時45分
出席農業委員			2番	小川 玲子
			4番	小坂 貢
	5番	伊勢村 春行	6番	小里 千恵子
	7番	正木 正二	8番	井上 賢市
	11番	大埜 益旨	12番	若林 宏明
	13番	伊勢村 正治	14番	佐伯 知省
出席推進委員			2番	田村 哲郎
			6番	三原 正義
	9番	坂本 正文		
			12番	山内 功雄
欠席した農業委員	1番	美田 雅彦	3番	向 靖弘
	9番	圓道 タミ子	10番	立原 孝生
議事録署名委員	11番	大埜 益旨	12番	若林 宏明
出席した職員	事務局長	松本 真典	事務局	平田 賢礼
	臨時職員	渡邊 由加利		

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 会 長 挨 拶	
3. 欠 席 者 報 告	
4. 議 事 録 署 名 委 員 選 任	
5. 議 事	
議案第1号	神石高原農業振興地域整備計画の変更について
議案第2号	農地法第3条による許可申請について
議案第3号	農地法第4条による許可申請について
6. そ の 他	
7. 閉 会	

開 会	事務局長	定刻となりましたのでただいまから平成29年度第7回の神石高原町農業委員会総会を開会したいと思います。まず始めに会長よりご挨拶をお願い致します。
会長挨拶	会 長	(挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして本日の農業委員の欠席者の報告をします。本日の欠席者は1番美田委員、3番向委員、9番圓道委員、10番立原委員以上の4名でございます。従いまして「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により在任委員数14名中本日の出席者は10名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては「会議規則第3条」の規定により会長をお願いいたします。
議事録署名委員選任	議 長	本日の議事録署名委員を指名します。11番大埜委員と12番若林両委員にお願いします。
議案第1号	議 長	議案第1号「神石高原農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
	事務局長	(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。ご意見ご質問あればよろしくお願いします。
	議 長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第1号「神石高原農業振興地域整備計画の変更について」申請通り異議なき旨回答することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございます。異議なき旨回答させて頂きます。
議案第2号	議 長	議案第2号「農地法第3条による許可申請について」を議題とします。事務局は説明をお願いします。
	事務局長	(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査を行っています。報告をお願いします。
	12番 (推)	小畠地区担当の山内です。受付番号3-14について報告します。場所は■■■■から■■■■のところへあります。10月19日に若林農業委員と申請者の■■■■同行のもと調査しました。今回の申請は以前より賃借契約のあった場所です。申請者であります譲受人は以前より今回の申請地を利用権設定により耕作されていましたが譲受人との合意により所有権移転の申請をされました。■■■■につきましては以前、農地利用状況調査でB判定されていましたがH25年の調査によるものでその後管理されています。譲受人につきましては現在、意欲的に農業に取り組まれており今回の申請も規模拡大のためで問題ないと思われます。
	議 長	ありがとうございました。続きまして3-15の案件をお願いします。

	6番 (推)	下豊松、有木地区担当の三原です。受付番号3-15について報告します。場所は豊松の光の里トマト団地の一角です。10月19日に小坂農業委員と調査しました。譲受人は相続で申請地を所有されていましたが耕作することが困難なため今回譲渡したいとのこと。譲受人に関しましては現在意欲的に取り組まれており以前のから農業の規模拡大を考えておられましたが今回譲渡人との合意により所有権移転の申請をされました。申請について問題ないと思われ。ます。
	議長	ありがとうございました。続いて3-16について報告をお願いします。
	2番 (推)	東油木、いちば、南油木地区担当の田村です。受付番号3-16について報告します。場所は■■■■から■■■■のところにあります。10月22日に井上農業委員と■■■■同行のもと調査しました。申請者である譲受人は以前より今回の申請地を利用権設定により耕作されていましたが譲渡人との合意により今回所有権移転の申請をされました。譲受人に関しましては現在意欲的に営農に取り組まれており今回の申請も規模拡大のため問題ないと思われ。ます。
	議長	ありがとうございました。農地法3条による許可申請についての調査報告をして頂きました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
	13番	3-15の案件の方はいままで■■■■をされたことはあるのですか。
	2番(推)	はい、経験者です。現在も自分のハウスで■■■■されています。
	事務局長	息子さんが学校を卒業後に一緒に■■■■をされるので問題ないと思われ。ます。
	議長	他にございませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第2号「農地法第3条による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございます。申請通り許可することとします。
議案第3号	議長	続きまして議案第3号「農地法第4条による許可申請について」を議題とします。事務局は説明をお願いします。
	事務局長	(事務局説明)
	議長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査を行っています。報告をお願いします。
	9番 (推)	相渡、永野、南地区担当の坂本です。受付番号4-3について報告します。場所は■■■■から■■■■の場所にあります。10月19日に伊勢村正治農業委員同行のもと調査しました。申請のあった農地は農業振興地域外の農地でその他2種農地です。今回の申請は申請者の■■■■に隣接する農地を事務所の駐車場として転用したいとのこと。で区域、規模的にも問題ないと思われ。ます。尚、すでに工事は完了しており始末書を添付してもらっています。駐車場の周りには水路も設置さ

		れております。
	議 長	ありがとうございました。現地調査による報告が終わりました。ご意見ご質問ありましたらお願いします。
	13番 (推)	事務所は何年も前からここにあつて家の前の駐車場だけでは手狭になつたものと思われまふ。農地パトロールで判明して指摘しました。
	事務局長	農振区域外だったので転用許可申請を出して頂いてすぐに申請することができました。
	議 長	他にご質問ありませんか。無いようですので採決に移ります。 議案第3号「農地法第4条による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員会の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございます。申請通り許可することとします。
	議 長	本日ご審議頂く内容は以上です。閉会いたします。
		14時02分